

第4章 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり



4-1

保健・医療・福祉の連携

● 現況と課題

◆すべての市民が安心して元気に暮らせる市へ

市内には、市立病院や芳珠記念病院をはじめとする計24箇所の病院・診療所があります。市における保健・医療・福祉活動としては、各種医療費の助成や健康診査の実施、社会福祉協議会を中心とした地域福祉活動等が行われています。また、南加賀医療圏における休日・夜間の初期救急医療として南加賀急病センターが運営されています。

今後、すべての市民が安心して元気に暮らせる市を目指し、健康管理面では保健と医療、高齢者の疾病管理では介護保険と医療、高齢者世帯及び障害者世帯が安心して住みなれた地域で暮らしていくためには社会福祉協議会と医療の連携が必要であり、保健・医療・福祉の3分野のさらなる連携強化が課題となります。

◆公立病院の役割を踏まえた保健・医療・福祉の連携

市立病院では、高齢者の自立した生活の維持・向上を目指し、訪問看護、リハビリ（訪問・通院）、糖尿病教室、栄養ケアマネジメントなどに取り組むほか、介護老人保健施設「はまなすの丘」、デイサービスセンター「白寿」を併せ持つことにより、介護予防に関する地域包括ケア体制を確立してきました。また、定期健康診査や各種がん検診、人間ドック等を通じて市民の健康づくりを支援するとともに、以前からの懸案であった小児科常勤医師を確保するなど診療科の充実にも注力しています。今後とも、公立病院としての役割を踏まえた保健・医療・福祉体制の連携強化が必要であるとともに、多様なニーズに対応できるサービスレベルの向上が求められます。

～ 市民の声 ～

◎高齢者が増えるので保健・医療・福祉体制を充実してほしい。

◎医療機関（病院・診療所）及び介護施設との情報連携を促進し、地域完結型医療の実現を目指してほしい。

◎市立病院について、医療設備・診療科目の充実と医師数の確保を要望する。



能美市立病院



高度医療機器（MRI）

● 施策の展開方針

【施策目標】保健・医療・福祉の連携による健康で安心して暮らせる市の創造

- 市民誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりを目指し、市内の医療機関や社会福祉協議会、ボランティア団体等の協働による保健・医療・福祉の連携強化を推進します。
- 妊産婦や乳幼児、高齢者・障害者・ひとり親家庭等の医療費助成制度の充実を図ります。
- 市立病院においては、市内唯一の公立病院として地域住民から安心と信頼が得られる病院づくりを目指すとともに、医師数の確保や診療科目の充実、耐震化に併せた透析センターの移設など施設の充実、医療機器の高度化等を図ります。

第4章 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり

● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
地域医療サービスの充実と連携	◇南加賀急病センターの運営	○	○	南加賀広域事務組合、健康推進課、市立病院、医師会
	◇健康危機管理・災害医療対策の充実	○	○	健康推進課、南加賀保健福祉センター、市立病院、医師会
	◆市内各医療機関連携による医療・健康づくり体制の構築	○	○	健康推進課、市立病院、医師会
保健・医療・福祉の連携	◇保健・医療・介護の連携強化	○	○	健康推進課、介護長寿課、市立病院、医師会
	◆医療・介護のケアマネジメントの確立	○	○	介護長寿課、市立病院、医師会
	◇市と社会福祉協議会との連携強化	○	○	福祉課、社会福祉協議会、市立病院
	◇上記連携による医療費の抑制	○	○	健康推進課、市立病院、医師会
各種医療費助成事業の実施	◆不妊治療に関する助成事業の推進	○	○	子育て支援課
	◇妊産婦・乳幼児・児童医療助成事業の推進	○	○	子育て支援課
	◇障害者医療費助成事業の実施	○	○	福祉課
	◇老人医療費助成事業の実施	○	○	保険年金課
	◇母子・父子家庭医療費助成事業の推進	○	○	子育て支援課
市立病院の機能強化	◆医師数の確保	○	○	市立病院、金大附属病院、医師会
	◇診療科目の充実	○	○	市立病院、金大附属病院、医師会
	◇高度医療機器の充実	○	○	市立病院、健康推進課
	◇検診体制の充実	○	○	市立病院、健康推進課
	◇訪問看護体制の強化	○	○	市立病院、健康推進課

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

● 主な指標（目標値）

指 標	単位	計画策定時	前期実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
市立病院の常勤医師数	人	10	9	13	

● 市民へのメッセージ

★地域連携のなか救急医療機関の適切な利用と、身近な「かかりつけ医」をもちましょう。

★日頃から健康に気をつけ、病気の早期発見、早期治療に努めましょう。

4-2

高齢者福祉の充実

(1) 安心して生活できる場と環境づくり

● 現況と課題

◆着実に進行している高齢化

平成24年4月現在、本市における65歳以上の高齢者数は10,514人で、高齢化率は21.5%であり、高齢化は確実に進行しています。高齢者のうち、介護保険認定者数は1,857人であり、そのうち施設入所者が465人います。

◆高齢者福祉制度の充実に向けて

高齢者福祉制度は、国からの補助金が大幅に削減される中、どのように制度内容を充実していくかが大きな課題となっています。また、介護保険制度が改正されたことにより、高齢者支援センターが中心となって取り組む介護予防施策と併せた充実が重要な課題となります。

◆高齢者が安心して暮らせるまちづくりに向けて

現在、各地域で取り組まれている見守り活動をさらに拡充させ、災害時や緊急時への対応及び高齢者虐待の早期発見等に即応できる体制の整備が課題となります。今後は、独居者及び高齢者世帯のみが対象ではなく、日中独居者の安否についても市全域で対応を図っていく必要があります。また、独居者及び高齢者世帯の増加は、同居率の低下が要因でもあり、家庭環境のあり方が問われています。

◆施設サービスの向上

現在、市内には介護保険施設として、特別養護老人ホーム2箇所、老人保健施設3箇所、療養型医療施設2箇所の計7箇所があります。今後、さらなる高齢化に伴う入所希望者の増加が想定される中、充実した入所生活を送ることができる環境づくりが求められます。また、虐待問題等に対する緊急対応の受け皿としての入所体制も整備していく必要があります。

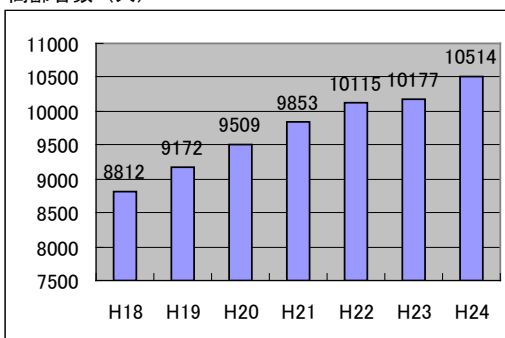
～ 市民の声 ～

◎これからますます高齢化が進みますので、高齢者に対する福祉の充実に力を入れてください。

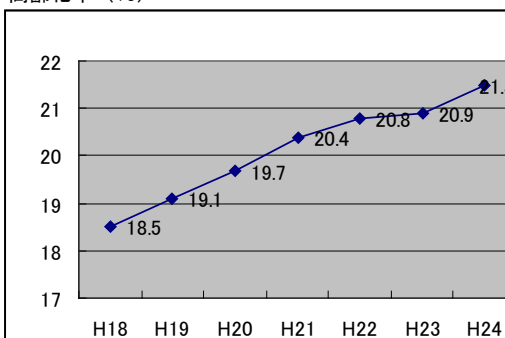
◎近所でも高齢者の二人暮らしや独居高齢者が何世帯もあります。今後、高齢者世帯が増加していくことが必至であり、住みやすい環境作りに向けて色々と新しい取り組みがなされることを願っております。

◎高齢者が気軽に集まれる場所作りをしてほしい。

【65歳以上高齢者数の推移(各年の4月1日現在)】
高齢者数(人)



高齢化率(%)



(資料：庁内担当課調べ)

● 施策の展開方針

【施策目標】 高齢になっても、安心して日々の生活を送ることができるまちづくりの推進

- 高齢者が、住み慣れた地域で相互に支えあいながら安心して生活できる環境の形成を目指します。
- 身近な生活圏域において、相談にすばやく対応できる体制の整備を図り、介護予防の推進と健康で安心した生活が継続できるよう努めます。

第4章 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり

● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
在宅サービスの充実	◆ニーズに即した在宅福祉サービスの推進	○	○	介護長寿課、社会福祉協議会
	◇在宅福祉サービスの周知	○	○	介護長寿課、社会福祉協議会
	◇在宅介護者の支援の充実	○	○	介護長寿課、社会福祉協議会、介護の会
介護予防施策と相談援助体制の充実	◆適正な介護予防事業の充実	○	○	介護長寿課、社会福祉協議会
	◆身近な地域での相談対応窓口の周知と充実	○	○	介護長寿課、社会福祉協議会、民生児童委員
	◆関係機関、関係者との連携の充実	○	○	介護長寿課、社会福祉協議会、民生児童委員
	◇24時間相談受付体制の実施	○	○	介護長寿課
住み慣れた地域での安心生活の推進	◆高齢者見守り活動の推進	○	○	社会福祉協議会、介護長寿課、民生児童委員
	◇既存施設の活用による交流の推進	○	○	社会福祉協議会、子育て支援課
	◇市既存施設の活用による介護予防の推進（ふれあい拠点整備）	○	○	介護長寿課
	◇高齢者権利擁護活動の推進	○	○	介護長寿課、社会福祉協議会、民生児童委員
	◆虐待の防止・早期発見に向けた体制整備と周知・啓発の推進	○	○	介護長寿課、社会福祉協議会、民生児童委員
施設サービスの充実	◇ニーズに応じた入所施設の整備	○	○	介護長寿課、市立病院
	◆緊急ニーズ対応の入所体制整備	○	○	介護長寿課、市立病院

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

● 主な指標（目標値）

指 標	単位	計画 策定時	前期 実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
近隣助け合いネットワーク数	団体	43	81	92	
介護予防事業に取り組む町会数（延数）	町会	—	74	148	

● 市民へのメッセージ

- ★住み慣れた地域で安心した生活が続けられるよう、住民が相互に協力しながら支え合う社会を目指しましょう。
- ★日頃から健康管理に努め、老後を元気に生き抜くための備えをしておきましょう。

(2) 生きがいがづくりと社会参加の促進

● 現況と課題

◆高齢者団体の現状と今後の課題

老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主組織であり、平成24年4月現在の会員数は7,118名で、生きがいと健康づくりをモットーに会員相互の友愛活動や相互支援活動、社会奉仕活動、各種スポーツイベント等を実施しています。しかし、高齢者人口が増加しているにもかかわらず、老人クラブへの加入率は年々低下しているのが現状です。今後は活動をさらに活発化していくためにも会員数の拡大が必要であり、団塊世代の大量退職時代に対応できるような魅力ある組織づくりが求められます。また、平成18年6月に社団法人化されたシルバー人材センターは、平成24年4月で会員数が424名となりました。今後、さらなる就業機会の確保や生きがいがづくりをはじめ、健康の維持・増進への寄与、地域社会への貢献が期待されます。

◆高齢者の組織化と生きがい活動の推進

高齢者自らが積極的に社会参加できるよう、ボランティア団体等の組織化をさらに進めるとともに、敬老会の運営等各種イベントに加わる機会や地域の高齢者が集う場へ積極的に参画するなどの機会の充実を図っていくことが必要です。また、これまでに培ってきた知識や技術を発揮し、伝承遊びなどを通じ世代を超えた交流の機会を市全域に広げていくことが必要です。そのため、関係者や関係機関等との連携を密にしながら、高齢者が健康で生きがいをもった生活を送ることができ、介護予防を図れるよう取り組んでいくことが重要です。

～ 市民の声 ～

◎高齢者が長年培ってきた技術を発揮できる場を増やして欲しい。

◎高齢者自らが同年者を支援することが必要だと感じている。



老人クラブ員による社会奉仕活動



シルバーオリンピック（寺井地区）

● 施策の展開方針

【施策目標】 高齢になっても、生きがいとぬくもりのある生活を送ることができるまちづくりの推進

- 高齢者が、住み慣れた地域で生きがいとぬくもりを感じながら生活できる地域社会の形成を目指します。
- 団塊世代の高齢化を見据え、元気で経験豊富な高齢者が多様なまちづくり分野で活躍できる場の創出を図ります。

第4章 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり

● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
高齢者パワーの 発揮と活用	◇世代間交流（伝承教室等）の推進	○	○	老人クラブ、社会福祉協議会、子育て支援課
	◇老人クラブ活動の充実・支援	○	○	老人クラブ、社会福祉協議会、介護長寿課
	◆高齢者相互支援活動の充実・支援	○	○	老人クラブ、社会福祉協議会、介護長寿課
	◇高齢者ボランティアの育成・支援	○	○	社会福祉協議会、老人クラブ
	◇関係団体の育成と活動の充実・支援	○	○	社会福祉協議会、介護長寿課
高齢者が活躍で きる場づくり	◇高齢者相互のネットワーク強化の 促進	○	○	社会福祉協議会、老人クラブ、 介護長寿課
	◆技術及び知識の習得・向上の促進	○	○	社会福祉協議会、シルバー人材センター
	◆高齢者人材の活用の促進	○	○	社会福祉協議会、シルバー人材センター
	◇シルバー人材センター活動の拡充	○	○	シルバー人材センター、商工課
	◇個々への情報伝達の仕組みの整備	○	○	社会福祉協議会、介護長寿課

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

● 主な指標（目標値）

指 標	単位	計画 策定時	前期 実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
シルバー人材センター登録者数	人	334	461	550	
高齢者ボランティア団体登録数	団体	33	55	60	

● 市民へのメッセージ

- ★高齢者が長年培ってきた知識や技術は、地域にとって貴重な財産です。これらの財産を活かしたひとづくり・地域づくりを地域ぐるみで実践していきましょう。
- ★健康の維持・増進、介護予防、そして生きがいつくりや世代間交流の促進のためにも、積極的な社会参加・交流活動に取り組みましょう。

4-3

障害者福祉の充実

● 現況と課題

◆教育・療育に関する現状

障害をもつ児童は、就学前において特別支援学校などの専門機関の支援を受けていますが、継続的な保証がなく、関係機関が連携し、ともに考えていく姿勢が必要です。就学後の教育では、障害状況等に応じ、よりよい環境を整えられるような配慮がされていますが、成長にあわせた教育段階で携わる担当者が移り変わってしまうのが現状です。

◆雇用や福祉就労について

障害をもつ人が、可能な限り就労の場につくことは、自立した生活を送るうえで極めて重要です。今後も福祉的就労機関等と連携し、障害をもつ人の雇用の拡大等に努めていく必要があります。

◆障害者団体を通じた社会参加と交流

障害をもつ人が、スポーツや文化活動等を楽しむ機会をもつことは、自立と社会参加を促進し生活を豊かにするうえで極めて大切なことです。本市では、障害者団体等を通じ、障害をもつ人への社会参加・交流を図っています。しかし、障害者団体では、高齢化等により会員数が減少してきているのが現状です。

◆相談体制の充実

障害をもつ人の相談には、福祉、医療、年金等の所得保障、就労相談、権利擁護などがあり、また障害種別、年齢によって広範囲にわたっています。専門的な見地から相談内容を整理し、関係機関との協力によって、問題を解決していく体制づくりが求められています。

◆在宅福祉サービスの充実に向けて

在宅福祉サービスでは、住民のニーズ把握に努め環境整備を一層充実する必要がある、グループホームやケアホームの整備が求められています。

～ 市民の声 ～

◎障害をもつ人の働く場所、活動できる場を作っていただきたい(閉鎖されたものではなく、社会の中でともに繋がって生活できるもの)。

◎色々な障害をもつ人が安心して暮らせるようなまちにしてほしい。人の目から見える障害や見えない障害の人々がいることを把握した上で、聞こえない人達のために情報をFAX等で知らせてほしい。



障害をもつ人たちとの交流イベント

● 施策の展開方針

【施策目標】 障害をもつ人（児童）が自立して地域で生活できる

ノーマライゼーション社会の実現

○障害をもつ人の人権が尊重され、生きがいと誇りを持って生活できるノーマライゼーション社会の実現を目指します。

○障害をもつ児童の発達支援をはじめ、障害をもつ人の雇用拡大や社会参加を促進します。

第4章 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり

● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
発達障害をもつ児童の一貫した支援体制の構築	◆個別の発達支援計画が作成できる体制づくりの推進	○	○	福祉課、健康推進課、子育て支援課
	◇外部専門家の継続的支援体制の確立	○	○	子育て支援課、特別支援学校、療養施設
	◆発達支援センターの設置		○	子育て支援課、福祉課、健康推進課
障害をもつ人の雇用の拡大	◇就労相談機関等との連携	○	○	公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター、福祉課
	◆福祉的就労機関への支援	○	○	福祉課、NPO等各法人、企業
障害をもつ人の社会参加・交流の拡大	◇社会参加事業への参加機会の促進	○	○	社会福祉協議会、身体障害者福祉協議会、福祉課
	◇関係団体の組織化、会員数拡大への支援	○	○	身体障害者福祉協議会、手をつなぐ育成会、福祉課
障害をもつ人の相談体制の充実	◆高齢者や障害をもつ人等を包括した相談支援体制の確立	○	○	福祉課、社会福祉協議会
在宅福祉サービスの推進	◆福祉ホームやグループホーム、ケアホームなどの整備	○	○	福祉課、NPO等の各種団体、社会福祉協議会

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

● 主な指標（目標値）

指 標	単位	計画策定時	前期実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
市内グループホーム等の定員合計数	人	16	19	29	
グループホーム等利用者数	人	20	33	41	

● 市民へのメッセージ

- ★障害をもつ人が自立して生活することができるノーマライゼーション社会の実現を目指しましょう。
- ★地域や企業、福祉的就労機関等が連携し、障害をもつ人の雇用の拡大等に努めましょう。

4-4

児童福祉の充実

(1) 保育体制の充実

● 現況と課題

◆保育園の統廃合について

本市においても少子化が進行する中、保育の適正規模を考慮し、統廃合あるいは民営化を行う必要が生じています。統廃合後の空き施設については、様々な利用形態が考えられます。また、保育園バスの運行についても、統廃合に合わせた見直しが必要となります。

◆特別保育の充実に向けて

保育園では、入園していない子どもが保護者の都合で緊急・一時的に保育が必要となった場合の一時保育、妊婦や3歳未満の子どもをもつ母親の育児不安の解消、母親の心身の健康と子どもの健やかな成長を促すためのマイ保育園登録事業を実施しています。また、すべての保育園で夜7時までの延長保育、親の勤務形態に伴い指定保育園での早朝保育を行っています。さらに、休日に保護者の方が仕事で保育することが困難な場合は休日保育を行い、病気の回復期にあり、集団保育が困難な場合は、病後児保育を行っています。

今後も市民のニーズを踏まえた保育の内容充実が必要となります。

◆地域子育て支援センターの充実・強化

子育て家庭に対する相談指導、子育てサークル等への支援など、地域全体で子育てを支援する体制の強化を図るため、地域子育て支援センターが3箇所設置されています。しかし、これらの施設では、立地条件や設備等に課題があることから、今後、さらなる整備が求められます。

～ 市民の声 ～

◎保育園の終了時間等、共働き夫婦でも子育てしやすい環境を整えてほしい。

◎保育園でも年長、中、小の3年間はとても大切なので年齢にあった保育をお願いします。

【市立保育園一覧】

保育園名	定員（人）
福岡保育園	160人
根上南部保育園	135人
大成保育園	80人
福島保育園	135人
大釜屋保育園	140人
山口保育園	55人
寺井保育園	90人
長野保育園	145人
若葉保育園	75人
湯野保育園	190人
すみれ保育園	60人
粟生保育園	135人
豊美保育園	115人
宮竹保育園	140人
辰口保育園	200人
寿保育園	130人
国造保育園	110人
緑が丘保育園	160人
合 計	2,255人

(平成24年4月1日現在)

● 施策の展開方針

【施策目標】能美市の強みとなる保育環境の充実

- 家庭だけでなく、地域、職場、学校、保育園をはじめとする地域社会全体で支え合い、本市の強みとなるような優れた保育環境の形成を目指します。
- 多様化する保育ニーズに対応していくため、ゆとりある施設設定での保育園の統廃合を検討し、効率的で質の高い保育サービスの提供を推進します。

第4章 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり

● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
保育園の統廃合及び適正配置	◆保育園の統廃合及び民営化の検討推進	○	○	子育て支援課、統廃合等検討委員会、保護者
	◇既存施設の有効利用の推進	○	○	子育て支援課、町会・町内会
	◇保育園バスの適正運行	○	○	子育て支援課、町会・町内会
特別保育事業の充実	◇マイ保育園登録事業の充実	○	○	子育て支援課
	◇延長保育事業の充実	○	○	子育て支援課
	◇病児・病後児保育事業の推進	○	○	子育て支援課、医師会
	◆療育支援の充実	○	○	子育て支援課、南加賀保健福祉センター
保育施設の充実	◆子育て支援センターの移転	○	○	子育て支援課
	◇保育施設の老朽化に伴う改築・修繕	○	○	子育て支援課

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

● 主な指標（目標値）

指 標	単位	計画策定時	前期実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
保育園施設数	施設	21	19	15	
療育支援事業の回数	回／月 (一人当たり)	1	1	3	

● 市民へのメッセージ

★市の将来を担う子どもたちが、すくすく・のびのびと育つよう地域全体で支援しましょう。

★保育サービスのあり方についてともに考え、より質の高い保育環境の構築を目指しましょう。

(2) 児童の健全育成と子育て支援対策

● 現況と課題

◆児童に関する相談の増加

児童家庭の諸問題に関する相談業務が義務化され、現在、本市においても相談件数が増加傾向にあります。中には、児童虐待にかかわる問題も含まれており、これらの迅速な初期対応、相談体制の強化を図り「子どもの権利擁護」に努めることが求められています。

◆適正配備が必要な児童館・児童クラブ

小学校低学年を対象とした放課後児童クラブは、現在、市内に14箇所あり、親の勤務形態に伴い最大夕方7時まで児童館で受け入れを行っています。

施設が手狭なところで、児童数が多く過密な状態での運営が強いられている所があります。今後も利用する児童を取り巻く環境の整備から、児童館併設型の施設整備が求められています。

◆妊産婦や乳幼児の健康管理体制の充実

乳幼児・母性健康支援のため、妊産婦の健康管理体制の充実と、出産後両親がともに育児を楽しめるよう、男性にも親の自覚を促すことが求められています。子どもの疾病予防の知識普及や、幼児期からの生活習慣病予防に関し、食育の普及啓発・規則正しい生活リズムをつくる必要があります。

◆子育て支援体制の充実・強化に向けて

子育て支援事業の一環として、子育て家庭と地域との交流を活性化する相互援助活動による子育てしやすい環境づくりのため、ファミリーサポートセンターが創設されました。今後は支援団体や企業での取り組みが必要とされています。

またひとり親家庭は、経済的自立や家事・子育て援助など様々な問題を抱えており、支援体制の充実が必要です。

～ 市民の声 ～

◎子どもが集まりやすい児童館が必要。

◎小さな子どもたちの遊べる場所があったらいい。

◎子ども達の将来のことを考えたまちづくりを目指してほしい。



子育て支援センターのなかよし広場

● 施策の展開方針

【施策目標】地域社会の中で心のかよい合う子育て支援の充実

- 地域住民の子育てへの関心・理解を高め、地域全体で子育て家庭を支える体制づくりを推進します。
- 児童相談体制の充実を図り、児童虐待の予防・早期発見の体制強化を推進します。
- 児童館や放課後児童クラブの充実を図り、家庭環境やニーズに対応した学童保育を推進します。
- 妊産婦や乳幼児の健康管理体制の充実や子育て支援、少子化対策の推進により、子どもを産み育てやすい環境づくりに努めます。

第4章 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり

事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
児童虐待予防・早期発見	◆虐待防止協議会児童対策部会の充実	○	○	子育て支援課
	◆広報・啓発活動の充実	○	○	子育て支援課、民生児童委員
	◇相談体制の充実	○	○	子育て支援課、南加賀保健福祉センター
	◇母子保健の充実	○	○	健康推進課
	◇子育て支援の充実	○	○	子育て支援課、南加賀保健福祉センター
児童館・放課後児童クラブの充実	◆児童館・児童クラブ室の整備	○	○	子育て支援課、民生児童委員、保護者
	◇適正な保育料の設定	○	○	子育て支援課
妊産婦や乳幼児の健康管理体制の充実	◆妊産婦健康診査・乳幼児健康診査の充実	○	○	健康推進課、医師会
	◆マタニティクラスの充実	○	○	健康推進課、南加賀保健福祉センター
	◇各種団体との協働事業(健康学習等)の実施	○	○	健康推進課、各種団体
ファミリーサポートセンターの充実	◆人材の確保	○	○	子育て支援課、社会福祉協議会、子育てグループ
	◇事業内容の充実	○	○	子育て支援課、社会福祉協議会
ひとり親家庭支援対策の推進	◆ひとり親家庭日常生活支援員派遣事業の推進	○	○	子育て支援課、社会福祉協議会、母子会
	◆児童扶養手当受給者に対する就労支援事業の推進	○	○	子育て支援課、企業、母子会
少子化対策の推進	◆次世代育成支援行動計画の推進	○	○	子育て支援課、企業、民生児童委員
	◇企業による次世代育成支援事業の推進	○	○	企業、子育て支援課、社会福祉協議会

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

主な指標（目標値）

指 標	単位	計画策定時	前期実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
虐待防止協議会児童対策部会（ケース会議等含む）の開催数	回／年	3	28	30	
初産婦のマタニティクラス参加割合	%	—	44.5	60	
児童扶養手当受給者の正規雇用者数の比率	%	56	66	75	

市民へのメッセージ

★子育ては地域の役割との意識を持って、子育て奮闘中の家庭を暖かい目で見守りましょう。

★子育て支援制度を有効に活用し、家庭での子育て環境の充実に努めましょう。

4-5

健康づくりの推進

(1) 健康寿命の延伸

● 現況と課題

◆生活習慣病の予防

本市では、19歳から39歳までの一般健康診査・特定健康診査・各種がん検診・人間ドック・脳ドックを実施しています。また、健康学習として、健診結果説明会、公民館事業や婦人会、老人会とタイアップしての学習等を実施しています。その一方で、健診結果からは肥満・糖尿病・高血圧・高脂血症・冠動脈疾患の危険因子である内臓脂肪症候群の対象者が増加傾向にあります。生活習慣病を減少するために、食事・運動・休養を見直し、生活の中での実践を継続していただける支援活動が課題となっています。

◆壮年期の健康への意識高揚が課題

本市の壮年期の死亡割合は県平均より低いものの、50歳代から急激に医療費が増加しています。比較的若い介護保険認定者の原因は脳血管疾患となっており、働き盛りの壮年期の健康づくりに向けた取り組みが課題となっています。

◆高齢者の健康づくりの推進

高齢者の介護認定の原因は、認知症が最も多くなっています。そこで、認知症予防対策として各町内会での「のみ活倶楽部」活動により「運動」「食」「脳トレ」「笑い」を実践していきます。「貯筋通帳」の活用により、1日の活動量を高め、健診データや体力測定結果も経年変化を確認しながら実践の継続を支援します。また、町内会での活動支援を推進するため、「脳活コーチ」の養成や「貯筋教室」、「ほがらか会」等指導員の連携を強化していきます。

～ 市民の声 ～

◎ウォーキング、サイクリングターミナルの充実(手取川・河川の堤防の利用)。遊走道の整備・充実。

◎予防をモットーに健康づくり対策を充実してほしい。

◎高齢者福祉対策や生活習慣病予防対策について細かな施策がほしい。

●全死亡のうち壮年期(40～64歳)の死亡割合

H19～21年の3年平均

能美市	9.7%
県	11.9%

●壮年期(40～64歳)の死亡原因と人数

H19～21年の3年平均

1位	悪性新生物	15.3人/年
2位	心疾患	6.0人/年
3位	脳血管疾患	5.0人/年

(資料：庁内担当課調べ)

● 施策の展開方針

【施策目標】健康で活発な市民生活の支援

- 市民が健康で幸福な生活を送ることができるよう、生活習慣病の予防を促進し、そのための生活習慣の改善や健康診査の体制強化等を推進します。
- のみ活倶楽部等との連携を図り、高齢者の介護予防や健康づくりを推進します。
- 生涯スポーツ環境の整備を推進し、スポーツを通じた健康づくりを促進します。

第4章 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり

● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
生活習慣病の予防	◇一般健康診査の充実	○	○	健康推進課、南加賀保健福祉センター
	◇内臓脂肪症候群者の生活改善の促進	○	○	健康推進課、食生活改善推進協議会、健康づくり推進委員会
	◇運動習慣定着のための指導	○	○	健康推進課、ふるさと振興公社、介護長寿課
	◇食育活動の推進・普及	○	○	健康推進課、食生活改善推進協議会、健康づくり推進委員会
	◇健診後の自主グループ活動の継続	○	○	健康推進課、健康づくり推進委員会
	◆糖尿病の合併症や治療中断の防止・重症化予防事業の推進	○	○	健康推進課、市立病院、医師会、介護長寿課
健診を受けやすい環境づくり	◆特定健康診査・各種がん検診の受診率の向上	○	○	健康推進課、保険年金課、医師会、市立病院
	◇企業との連携促進	○	○	健康推進課、企業、商工会
高齢者の健康対策の推進	◇地域福祉委員会との連携強化	○	○	介護長寿課、社会福祉協議会、民生児童委員、福祉課
	◆高齢者体力づくり事業の拡充	○	○	介護長寿課、社会福祉協議会
	◇のみ活倶楽部の推進	○	○	介護長寿課、食生活改善推進協議会、社会福祉協議会
生涯スポーツ環境の整備	◇健康のみち・万歩街道の活用	○	○	健康推進課
	◇生涯スポーツ活動の推進	○	○	スポーツ課、スポーツ推進委員、体育協会
	◆全市民を対象とした体力・運動能力の向上	○	○	スポーツ課、スポーツ推進委員、健康ワーキンググループ
健康のみ21プランの推進	◇健康づくり推進協議会の充実	○	○	健康推進課、食生活改善推進協議会、健康づくり推進委員会
	◇介護予防体系の推進	○	○	介護長寿課、社会福祉協議会

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

● 主な指標（目標値）

指 標	単位	計画 策定時	前期 実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
特定健康診査のHbA1c検査「有所見」者の割合	%	54.9 (H20)	72.4	70.0	
2号被保険者の介護認定数	人	40	53	60	
各種がん検診の精密検査受診率	%	88.8	81.8	95.0	

※2号被保険者：40歳以上65歳未満の医療保険加入者のこと。

● 市民へのメッセージ

- ★健康寿命の延伸を図るため、健康診査は必ず受診し、自分のからだを定期的にチェックしましょう。
- ★生活習慣病を予防するために、運動の習慣化、食生活の見直しをしましょう。

(2) 地域ぐるみの健康づくり

● 現況と課題

◆市民参加の健康づくり

本市では、公民館活動の一環として、各種講座、学習会、イベント等を実践しています。また、各地域に健康づくり推進員が配置され、地域の健康課題を見つけ、行政・市民と一緒に積極的に解決する活動を行っています。今後は、その活動の支援と連携体制の整備が求められます。また、健康運動指導士の育成・支援等も課題となります。

◆たばこ対策について

たばこは、がんや心臓病などの多くの疾患と関連があるほか、低出生体重児や流産など妊娠に関連した異常の危険因子でもあります。また、受動喫煙の害も指摘されています。たばこの健康への影響に関する知識・情報の提供により、禁煙活動を支援していくことが必要になります。

◆こころの健康づくり

本市の壮年期における平成19～21年の死亡率は、自殺が第4位となっており、働き盛りの人の自殺者数の増加が目立っています。自殺の主な原因であるストレスやうつ症状の解消をはじめとして、こころの健康づくりの重要性を市民に周知していく必要があります。また、青少年期の不登校・ひきこもり・薬物乱用の問題等についても支援体制を充実していく必要があります。

◆健康を支援する体制づくり

本市には、クアハウス九谷や物見山総合体育館のフィットネスルーム等の健康増進施設が整備されています。これらを活用し、子どもから高齢者までのすべての市民が楽しく健康づくり活動を行える体制づくりが必要です。

～ 市民の声 ～

◎クアハウス九谷の利用者を増やすための整備が必要。

◎スポーツをしたいけど出かけられない。交通手段がなく会場まで行けない。

【敷地内禁煙啓発ポスター】



● 施策の展開方針

【施策目標】地域が盛り上げ、創り上げる「健康のまち」

- 市民・各種団体・企業・行政など地域が一体となって、健康づくりのための運動を推進します。
- 各種公的施設における禁煙を促進するなど、たばこ対策の充実を図ります。
- ストレスやうつ症状、青少年の対人関係等の問題解消に向けた心の健康づくりを推進します。
- 健康増進施設の充実や健康づくりに向けたPRなど、健康づくり支援体制の強化を図ります。

第4章 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり

● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
市民参加の健康づくりの推進	◆健康づくり推進員活動の支援・充実	○	○	健康推進課、健康推進委員会
	◇市内公民館・公共施設利用による健康学習活動の推進	○	○	健康推進課、自治公民館
	◇スポーツを通じた健康づくりの推進	○	○	スポーツ課、スポーツ推進委員、体育協会
	◆市民の健康を守る会の創設支援	○	○	健康推進課、食生活改善推進協議会、健康づくり推進会
たばこ対策の推進	◆禁煙教育の推進・普及	○	○	健康推進課、健康づくり推進会
	◇健康増進施設・教育施設・医療施設等の敷地内における禁煙の徹底	○	○	健康推進課、医師会、ふるさと振興公社
こころの健康づくりの推進	◇薬物乱用防止に関する普及啓発活動の充実	○	○	健康推進課、南加賀保健福祉センター
	◆市民のこころの健康づくりに対する支援	○	○	福祉総合支援センター、健康推進課、南加賀保健福祉センター
	◇家庭・学校・職場・地域の環境整備	○	○	健康推進課、商工会、企業
健康を支援する体制づくり	◇各種団体・企業との協働体制の充実	○	○	健康推進課、企業、商工会
	◇地域の患者会の支援	○	○	健康推進課、医師会、市立病院
	◇ケアハウス九谷の利用促進	○	○	健康推進課、ケアハウス九谷
	◇市民向け健康講座の開催	○	○	健康推進課、ケアハウス九谷
	◆トレーニングルーム等施設の充実	○	○	ふるさと振興公社、健康推進課

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

● 主な指標（目標値）

指 標	単位	計画 策定時	前期 実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
町会・町内会集会所の分煙・禁煙の数	か所	41 (H19)	62	75	
心の健康に関する講演会	回	0	16	22	

● 市民へのメッセージ

★市民一人ひとりが健康づくりの主体であることを自覚し、生活の中で積極的に健康づくりを実践しましょう。

★地域の健康づくり活動に積極的に参加し、活動の担い手になりましょう。

4-6

社会保障の充実

● 現況と課題

◆国民皆保険の根幹を支える国民健康保険

国民健康保険は、国民皆保険を支える保険制度として重要な役割を果たしています。近年は社会構造の多様化等により加入者も増加しており、これに伴いさらなる医療費の増大が見込まれることから、保健事業の展開などにより医療費の適正化を図る必要があります。また、保険税については負担の公平化に努める一方、収納率向上にも努めなければなりません。さらに、医療制度の大幅改革にも柔軟な対応が必要です。

◆介護保険制度の充実と適正な運営が課題

介護保険においても制度の見直しに伴い、新たな予防給付や地域の特性に応じた地域密着型サービスの実施、高齢者支援センターの充実を図るなど、超高齢化社会到来により今後ますます介護保険制度の充実が求められるようになると考えられますが、給付と保険料収入のバランスを熟慮しながら適正な制度運営に努めていく必要があります。

◆老後を安心して過ごすための国民年金

国民年金業務として、市では資格取得・喪失、年金受給の請求に関する事務、制度の周知や相談業務等が担当業務となっていますが、すべての市民が年金を受給でき、安心して生活できる老後のために努めなければなりません。

◆生活保護制度の適正な運用に向けて

生活保護制度は、合併により福祉事務所が設置され、県より移管された業務です。社会情勢の悪化等により被保護者は増加傾向にあります。被保護者のほとんどが高齢・障害・傷病者であり、収入自立による保護廃止の可能性はあまり見込めません。今後とも適正な保護の実施のため、稼働年齢層の被保護者に対する就労支援プログラムへの参加促進などを適宜実施する必要があります。

● 施策の展開方針

【施策目標】安定した市民生活を支える社会保障制度の推進

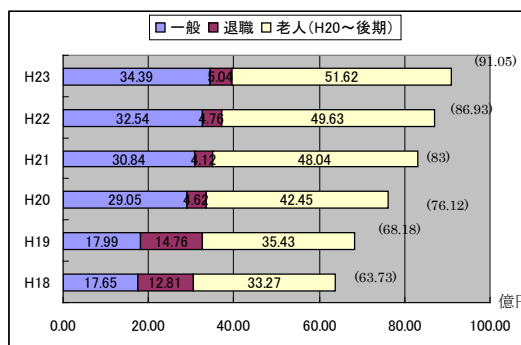
○社会保障制度の理解と周知に努め、公平な負担と給付が行われていることを常に点検しながら、市民生活の基盤が確実なものになるよう努めます。

～ 市民の声 ～

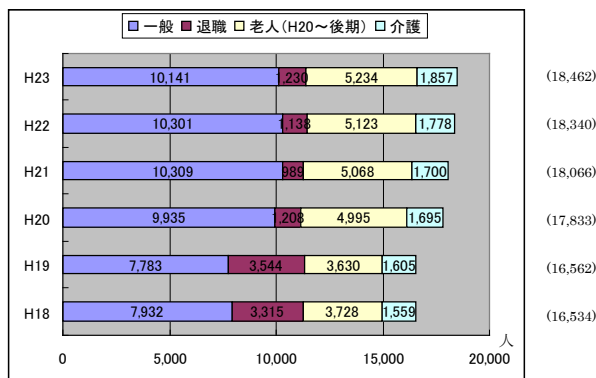
◎医療制度が頻繁に変わり理解しにくい。
給付などがきちんと受けられるか心配。

◎高齢化社会を迎え2人暮らしになると不安です。片方が痴呆になるとどうしてよいのか分かりません。年金だけでも施設を利用したりできるのでしょうか。

【医療費の推移】



【国保被保険者数及び介護認定者数の推移】



() は年度の合計

(資料：庁内担当課調べ)

第4章 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり

● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
国民健康保険・国民年金制度の推進と制度改革への対応	◆新制度の理解と窓口対応の充実	○	○	保険年金課
	◇医療費制度の周知徹底	○	○	保険年金課
	◇医療費適正化に向けての効果的な保健事業の推進	○	○	保険年金課、健康推進課
	◇給付と負担とのバランスを考えた適正な保険税賦課の推進	○	○	保険年金課
	◇適正な資格管理業務の徹底	○	○	保険年金課
介護保険制度の改正と充実	◆高齢者支援センターの充実	○	○	介護長寿課
	◇介護サービスの一層の充実	○	○	介護長寿課
	◇介護保険料の適正化	○	○	介護長寿課
被保護世帯の適正管理と生活保護制度の徹底	◆自立支援プログラムの導入	○	○	福祉事務所
	◇相談・自立支援体制の充実	○	○	福祉事務所

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

● 主な指標（目標値）

指 標	単位	計画 策定時	前期 実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
一人あたりの国保医療費 ※1	千円	285	343	410	
一人あたりの後期高齢者医療費 ※2	千円	890	998	1,213	
介護保険給付費伸び率（対前年度）	%	6.3	3.3	3.0	
介護認定率	%	18.1	17.1	16.5	

※1：H18の値は老人医療(70歳以上)対象者を除く、H23・H28の値は国保全被保険者

※2：H18の値は国保70歳以上、H23・H28の値は後期高齢者医療被保険者

● 市民へのメッセージ

★社会保障制度は、お互いの助け合いという精神を基に成り立っています。市民一人ひとりが社会を構成する一員であることが実感できる健康で明るいまちづくりのために、一人ひとりの協力で社会保障制度を支えましょう。

4-7

バリアフリーの推進

● 現況と課題

◆生活弱者を正しく理解することが大切

障害をもつ人に対する偏見や差別は、交流の欠如が原因といわれています。小中学校では、道徳や総合学習の時間等で、障害をもつ人を正しく理解するため、車椅子・アイマスク体験や対話等を通じて学習しています。また地域社会では、障害関連団体等を中心に多様な活動が実施されています。

◆防災・防犯体制の整備が課題

防災・防犯上の適切な対応のためには、障害をもつ人や高齢者の家族構成・住環境等、具体的な情報の整備が必要です。本市では、民生児童委員の調査に基づき「福祉見守りあんしんマップ」を作成し、平成20年度より町会・町内会へ情報提供していますが、地域の情報を含めて「災害弱者」となる高齢者や障害をもつ人の防災・防犯体制の整備が課題となっています。

◆バリアフリー化による生活の場の確保

住宅は、障害をもつ人や高齢者が地域で自立した生活を営む基盤です。最近の公共施設や生活関連施設では、バリアフリー化に配慮した整備がされてきていますが、旧来からの家屋や施設においては整備されていないことが多く見受けられ、これらのバリアフリー対応が課題となっています。

～ 市民の声 ～

◎クアハウス九谷などの公共施設のバリアフリー化を進めてほしい。



車椅子体験の様子

● 施策の展開方針

【施策目標】慣れ親しんだ地域で、障害をもつことに対する偏見や差別のない安心して生活できる地域の形成

- 障害をもつ人や高齢者等との積極的な交流やふれあいを深めることで、個性を尊重し、助け合える心のバリアフリーの実現を目指します。
- 公共施設や日常生活で利用する民間施設のバリアフリー化を推進し、誰もが自立した生活を送ることができる能美市の創造を目指します。
- 障害をもつ人や高齢者の情報の収集・整理等により、防犯・防災体制の強化を図ります。

第4章 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり

● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
障害をもつ人や高齢者への理解の促進	◆障害をもつ人や高齢者と市民との交流の場・機会の創出	○	○	社会福祉協議会、身体障害者福祉協議会、手をつなぐ育成会
	◇小中高校での福祉体験学習等による交流の推進	○	○	社会福祉協議会、学校教育課
	◇ユニバーサルデザインの普及促進	○	○	福祉課、企業
生活の場の確保への支援	◇住宅に対するバリアフリー化の推進	○	○	介護長寿課、設計・建築業者
	◇公共施設や生活関連施設に対するバリアフリー化の推進	○	○	土木課、企業
防犯・防災体制の整備	◇障害をもつ人や高齢者の各種情報(防災福祉台帳)の整理	○	○	福祉課、広域消防、社会福祉協議会
	◆災害時の関係機関との連携体制の整備	○	○	福祉課、広域消防、社会福祉協議会

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

● 主な指標（目標値）

指 標	単位	計画 策定時	前期 実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
交流の場への参加者数	人	1,774	2,445	2,500	現況はH17値

※交流の場（ふれあい福祉運動会、福祉体験、ふれあい踊りの夕べ等）

● 市民へのメッセージ

- ★障害をもつ人も障害をもたない人も、交流・ふれあいの場に積極的に参加し、みんなが助け合い相談しあえる心のバリアフリー社会の実現を目指しましょう。
- ★障害をもつ人や高齢者の特性に関する認識を深め、偏見や差別のない社会を形成しましょう。

4-8

地域福祉の充実

● 現況と課題

◆社会福祉協議会と地域福祉活動の現状

本市では、各町会・町内会単位で地域福祉委員会を設置し、住民活動を支援しながら、各地域のいきいきサロンや見守り交流会を中心とした地域福祉活動を展開しています。住民主体の地域福祉活動を一層推進するため、住民への継続的な啓発活動に努め、社会福祉協議会との連携を深める必要があります。また、地域見守りネットワークについては、各地域福祉委員会において地域の実情に合わせ、民生児童委員や地域福祉推進員を中心として、見守り活動が実施されていますが、今後、地域福祉委員会が全地区で設置され、各ネットワークが機能していくことを目標に、地域の実情に合わせた継続的な支援が必要です。

◆ボランティアセンターの充実と住民活動の支援

社会福祉協議会では、各支所にボランティアセンターを設置し、ボランティア活動を支援・推進しています。また、登録グループが連携し能美市ボランティア連絡協議会を結成しています。住民学習活動やNPO活動などを含め様々な「民」の力を活かすために、住民活動を総合的に支援していく体制の整備と組織の充実が求められています。

◆社会資源としての公的機関と福祉団体

保育園や児童館の児童福祉施設や老人福祉センター等の高齢者福祉施設、市立病院などの公的機関は、地域にある社会資源としてその価値を高める運営に努め、当事者グループである老人クラブをはじめとする各福祉団体も、これまで以上に会員相互の連帯を深め地域に根付いた活動を取り入れる等、その活動内容の充実に努める必要があります。

～ 市民の声 ～

◎高齢化社会に適応した住民福祉のまちづくりをすすめる必要があります。

◎高齢者や障害をもつ人への施策、福祉サービスを充実してください。これからの福祉は高齢者や障害をもつ人も含めみんなが共存できるような形が理想だと思う。



社会福祉大会・ボランティアフェスティバル



配食ボランティアの活動

● 施策の展開方針

【施策目標】住民参画でともに生きる地域社会づくり

- 地域福祉計画の策定により、社会福祉協議会を核として民生児童委員や地域福祉推進員とともに、福祉関係者のネットワークをつくり、住民主体の地域福祉活動を推進します。
- 地域見守りネットワークの構築とボランティアセンターの充実・強化及び様々な住民活動の支援体制の整備を図ります。
- 元気な高齢者や青少年が地域福祉活動へ参加できるような組織や仕組みの整備を図ります。

第4章 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり

● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
地域福祉推進体制の整備	◇地域福祉計画の策定	○	○	福祉課、社会福祉協議会、福祉団体
	◇地域福祉活動計画の策定	○	○	社会福祉協議会、福祉課、福祉団体
	◆社会福祉協議会との連携強化	○	○	福祉課、社会福祉協議会
	◇民生児童委員、福祉推進員活動の推進	○	○	福祉課、社会福祉協議会、町会・町内会
	◇町会、町内会単位の推進体制の整備	○	○	町会・町内会、社会福祉協議会、民生児童委員
住民主体の地域福祉サービスの推進	◇いきいきサロン活動の推進・充実	○	○	介護長寿課、社会福祉協議会、民生児童委員
	◇子育て支援サービスの推進	○	○	社会福祉協議会、子育て支援課、民生児童委員
	◆地域特性に応じた福祉サービスの検討	○	○	社会福祉協議会、町会・町内会、民生児童委員
安全安心見守り活動の推進	◆地域見守りネットワーク活動の推進	○	○	社会福祉協議会、民生児童委員、介護長寿課
	◇要援護者災害時支援体制の整備	○	○	介護長寿課、社会福祉協議会、町会・町内会
	◆福祉あんしんマップの作成	○	○	社会福祉協議会、民生児童委員、町会・町内会
ボランティア活動の推進	◆ボランティアセンターの機能充実強化	○	○	社会福祉協議会、福祉課
	◇青少年ボランティアの推進	○	○	社会福祉協議会、生涯学習課
	◇シルバーボランティアの推進	○	○	社会福祉協議会、介護長寿課
社会資源の有効活用	◇住民活動の推進	○	○	社会福祉協議会、生涯学習課
	◇公的機関の地域福祉活動の推進	○	○	子育て支援課、介護長寿課、市立病院
	◇福祉団体の活動推進	○	○	福祉団体、社会福祉協議会、福祉課

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

● 主な指標（目標値）

指 標	単位	計画 策定時	前期 実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
社会福祉協議会会員数	人	4,563	4,772	7,000	現況はH17 値
ボランティア登録者数	人	2,041	3,405	3,800	

● 市民へのメッセージ

★地域の誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくりにみんなで参加しましょう。

★小さなことの積み重ねがみんなの暮らしを豊かにします。広げようボランティアの輪！